

委員会提出議案第15号

子どもの医療費助成制度の18歳までの引き上げを強く求める意見書

地方自治法第109条第6項の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

岩倉市議会議長 須藤智子様

提出者 厚生・文教常任委員会
委員長 水野忠三

子どもの医療費助成制度の18歳までの引き上げを強く求める意見書

子ども医療費無料制度は、子育て世代の切実な願いである。子どもは病気やけがが多く、重症化リスクも高いため早期の診断と治療が大切である。そのため、子ども医療費無料制度は、子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。

愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は54市町村（100%）が実施している。さらに、入院・通院とも「18歳年度末まで無料」は49市町村（91%）が実施し、入院の「18歳年度末まで無料」は54市町村（100%）が実施している（2025年10月1日時点）。

一方で、愛知県制度の対象範囲は2008年度以降改定されず、県内の市町村の水準には大きな後れをとっている。この間、群馬県、鳥取県が県制度として通院・入院とも18歳年度末医療費無料制度を実施している。

愛知県制度でも通院・入院ともに18歳までの対象年齢の引き上げが求められている。

よって、愛知県において、次の事項の改善を強く求める。

子ども医療費助成制度の対象を18歳まで引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和　　年　　月　　日

岩倉市議会

提出先
愛知県知事